

Q&A(令和8年度)

分類	No.	質問	回答
全体	1	この補助金はどのような目的の制度ですか。	草津市内の中小企業等の人材定着を支援し、安定的な事業展開を後押しすることを目的としています。
	2	どのような企業がこの補助金の対象となりますか。	草津市内に事務所または事業所を持ち、申請日時点で既に事業を営んでいる中小企業者等が対象です。ただし、国・県・市が所有・管理・運営する施設、市税に未納があるもの、大企業の子会社とみなされる企業、暴力団関係者、性風俗関連の営業を行う者、特定の宗教・政治団体と関わる者、事業を営まない町内会などは対象外となります。
	3	補助金が交付されるまでの大まかな流れを教えてください。	①申請: 企業が草津市に補助金を申請します。 ②審査・交付決定: 提出された申請内容を審査し、補助金の交付の可否を決定します。 ③実績報告: 企業は実績報告書を市に提出します。 ④補助額確定: 提出された実績を審査し、交付すべき補助金の額を確定します。 ⑤交付請求・支払い: 企業が補助金の交付請求を行い、市から補助金を支払います。
	4	この補助金の交付申請期間はいつですか。	補助金の交付申請期間は、令和8年7月15日から令和9年1月29日までとなります。
	5	補助金申請にあたって注意すべき点がありますか。	予算の状況によっては、募集期間内であっても受付が終了しますのでご注意ください。
交付申請・実績関係	6	補助金の申請額は円単位で記載してよいか。	千円未満を切り捨てて記載してください。
	7	交付決定日より前に発生した費用も対象になりますか？	交付決定日より前に発生した人材採用等にかかる費用や事業の実施は申請の対象外となります。交付決定日以降に実施した事業や発生した費用が対象となります。
	8	実績報告書はいつまでに提出すればよいですか？	補助対象事業が完了した日から30日以内、または令和9年2月26日(金曜)のいずれか早い日までに提出してください。
補助事業者	9	個人事業主もこの補助金の対象となりますか？	対象となります。草津市内に事務所または事業所を持ち、個人事業の開業届出書の写しを提出できる個人事業主も対象となります。
	10	他の公的な補助金を受けている場合でも申請できますか？	他の公的機関等が実施する同種の補助金等を受けている場合は、この補助金の対象外となります。
	11	新卒採用にかかる費用も補助の対象となりますか？	この補助金は「中途採用」にかかる事業のみを対象としており、新卒採用は対象外となります。
	12	関連会社や代表者の親族が経営する事業者への依頼費用は対象となりますか？	資本関係がある事業者、補助事業者の代表者や役員、配偶者もしくは3親等以内の親族が役員として属する事業者との契約は補助対象外となります。

Q&A(令和8年度)

分類	No.	質問	回答
補助対象経費	13	どのような費用が補助対象となりますか？	市内の事業所等で勤務する正規雇用職員の中途採用にかかる事業のうち、転職サイトへの求人情報掲載費、人材紹介会社への手数料、転職フェア等の出展料が補助対象経費となります。
	14	転職サイトや人材紹介会社を利用して、実務経験のない人材を採用した場合も対象になりますか？	対象外になります。転職サイトへの求人情報掲載費および人材紹介会社への手数料については、実務経験を要する人材を内定した場合のみが対象となります。
	15	対象外となる経費はどのようなものがありますか？	親族を雇用するにかかる経費は一律で対象外となります。 その他にも、①求人掲載に直接関係しないもの(自社ホームページの制作・改修費等)、②社内経費(人事担当者等の人件費や通信費等)、③食事会や物品の贈与等を伴う経費が対象外となります。
補助金額	16	補助率と上限額はどのくらいですか？	補助対象経費の合計額の2分の1が補助され、上限額は1社につき30万円です。 申請額は千円未満を切り捨てて記載してください。